五個荘町金堂の町なみ

滋賀県立短期大学
教授　室谷　誠一

金堂の歴史的背景

五個荘町金堂の集落は、琵琶湖の東にひろがる湖東平野の北部にあり、ＪＲ能登川駅から東南方約４kmの位置にあります。周囲は田園地帯で西には能登川町や安土町との境をなす和田山から繖山（観音寺山）へと続く山なみが望まれます。集落を遠望すれば弘誓寺本堂の大きな屋根や大城神社のこんもりとした森が目立ちます。集落内に入れば白壁の土蔵や長く続く塀で囲まれた豪壮な邸宅が多く、その門や塀越しに庭木の間から見え隠れする主屋が印象的です。これらの屋敷群は、江戸時代から昭和初期にかけて東京、大阪、京都などに出店を構え、主に呉服や木綿、麻布を扱って全国的に商圏を広げて活躍していたいわゆる近江商人たちの本宅なのです。近江商人の出身地は、近江八幡、日野、五個荘をはじめ湖東平野に多く、なかでも五個荘出身者は後発ではあったが数のうえでは最も多かったようです。金堂の出身者の場合は江戸時代の中頃から大正期にかけて出店を構えたものが多く、なかには北海道や朝鮮半島にも店を出すものもいました。『神崎郡志稿』によれば、大正13年当時、金堂出身の商人には外村與左衛門、外村宇兵衛、外村市郎兵衛、塚本喜左衛門、中江勝次郎をはじめとして19人の名前があげられています。

これら富裕な近江商人たちは成功してから後もけっして故郷を離れることはなく、妻子が本宅を守り、村の祭礼に参加し、社寺に寄進するなど、遠隔の地にあっても郷土とともに生き、郷土のために貢献してきたのです。

金堂の集落構成

湖東平野一帯は古くから条里制による地割が受け継がれており、金堂の場合、集落内の道路はほぼそれによっています。つまり、東西方向の条と南北方向の里の区画線によって正方形に区画し、さらにそれぞれを６等分して１町（約109m）四方を単位とする36区画（坪）に分割しています。金堂の集落は、10条５里と11条５里にまたがっており、集落内を東西方向に通る大城神社前の馬場道が、10条と11条の堺線にほぼ一致しています。このことを宝暦５年（1755）の「神崎郡金堂村領絵図」についてみれば、条里の坪割線が碁盤目にひかれ、東西・南北の主な道もその線上かやや平行にずらして書かれています。また集落を形成している範囲とみられる田の字型をなす四つの坪の中心に「村」と大きく書かれていますが、東の二つの坪は10条５里の23と24ノ坪、西の二つの坪は同じく29と30ノ坪にあたります。24ノ坪には「御陣屋」、30ノ坪には「勝徳寺」、24ノ坪の東隣の18ノ坪には「安福寺」、一つおいて東の６ノ坪には「天神森」、「御陣屋」のある24ノ坪の南隣の11条５里の19ノ坪には「浄栄寺」と「弘誓寺」の名が書かれています。これらのうち陣屋以外の寺社は現存しており、町なみの重要な拠点となっています。陣屋は貞享２年（1685）に五個荘町域の西半分が幕府の直轄領から大和郡山藩領になってから後のもので、勝徳寺の向側の屋敷地がその跡地です。

現在も集落内を貫通する碁盤目状の道は集落を構成する基準線になっていますがそのう

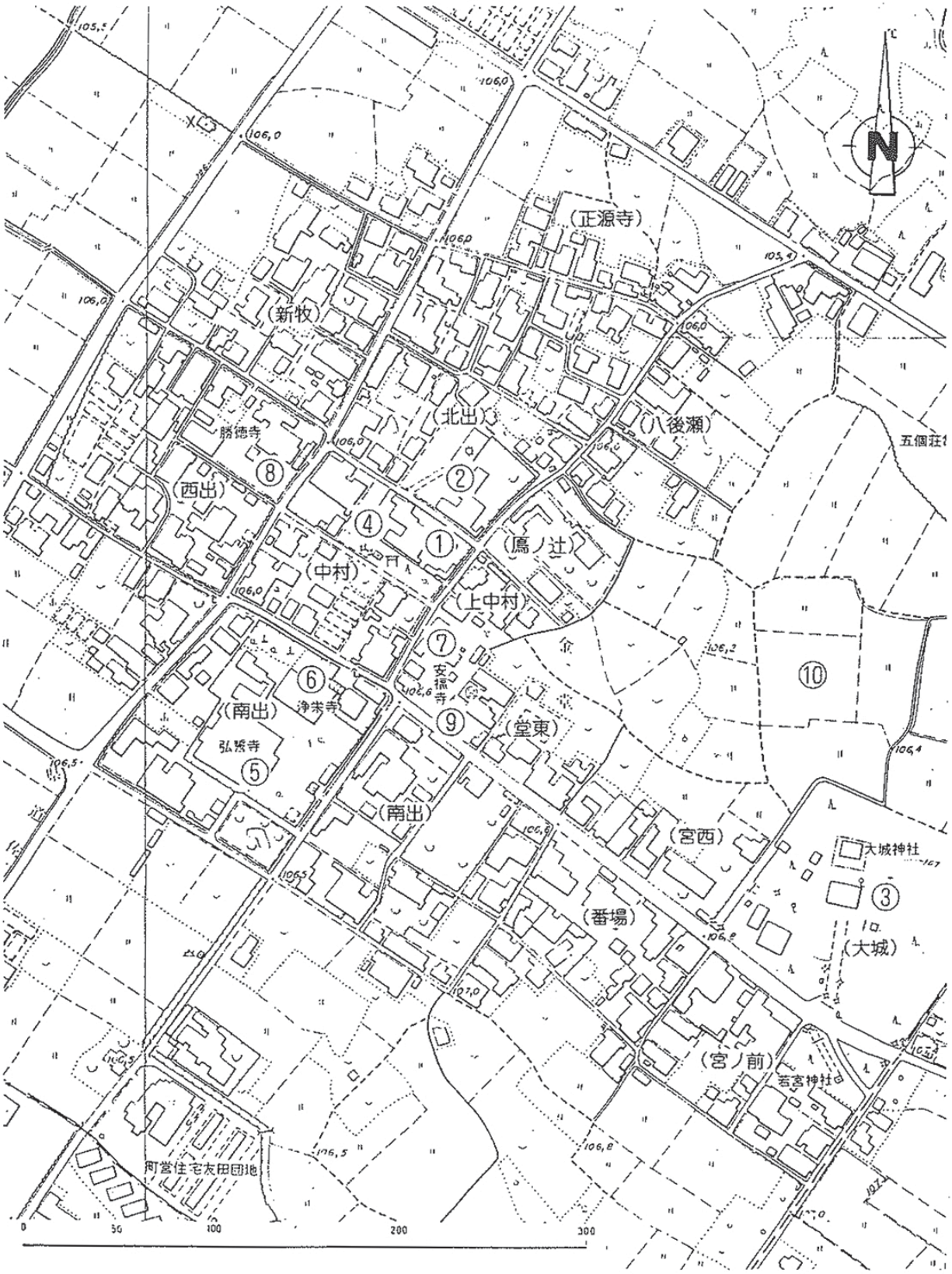

金 堂 の 集 落

① 近江商人屋敷・旧外村繁家
② 近江商人屋敷・旧外村宇兵衛家
③ 大城神社
④ 大和郡山藩・金堂陣屋跡
⑤ 弘誓寺(国指定重要文化財)
⑥ 浄栄寺
⑦ 安福寺
⑧勝徳寺
⑨ 石造五輪塔(町指定文化財)
⑩ 金堂廃寺跡(奈良時代)

(五個荘町教育委員会作成)

ち大城神社前の馬場道は東西方向の中心軸をなしており、西では陣屋のあった中村（小字名）地区の南側を通り、東へ進めば約700mいったところで旧中山道に通じています。また集落内を南北方向に貫通する道は中村地区の東側と西側を通っており、中村地区が集落の中心地区であったことがわかります。

大城神社前から安福寺にかけての町なみ

集落の東端にある大城神社の境内は、欝蒼とした木立に囲われ、全面には巨石を積んだ石垣が長く続き、大きな石の鳥居立ち、堂々とした社頭を構えています。その東端には村の入口を示す地蔵堂が建っており、道の南向かい側の立木の中に若宮神社が鎮座しています。大城神社から安福寺にいたるいわゆる馬場道の両側は、比較的後に宅地化されたようで、前述の宝暦の絵図では田となっていて、文化２年（1805）の「村道川見取図」では、安福寺の東隣が宅地になっており、慶応２年（1866）の「神崎郡金堂村」絵図では、その南向かい側が宅地になっていて、西から逐次宅地化されていったことがわかります。現在、幅の広い道の両側には板塀と門を構えてた純和風の家や、道に面して建つ町屋風の家など新旧の家が混在して続いています。安福寺の本堂前は開放的な広場になっていて、道の近くに鎌倉時代の五輪塔がさりげなく立っています。

浄栄寺前から弘誓寺周辺にかけての町なみ

浄栄寺前の交差部で南に曲がれば道に沿って水路があり、浄栄寺の門と奥の本堂が見えてきます。左手には、腰に舟板を張った白壁の土蔵と板塀が長く続く外村市郎家があります。門は塀に沿ってやや斜め奥に入り込んで設けられていて、通りから邸内への視線をさえぎり、主屋は庭木に隠れています。丁度その向かい側が弘誓寺で、堂々とした表門を入れば、宝暦14年（1764）に建てられた浄土真宗の代表的大型本堂（重要文化財）をはじめ、庫裡や鐘楼を配置した広い境内の全容が見られます。

この境内地の南に接した通りを西へ一筋入ったところに外村與左衛門家の屋敷があります。門は舟板を張った二棟の土蔵に挟まれた形で東面して建ち、主屋はそれよりかなり奥にあり、さらにその背後に建つ土蔵が西の通りとの境を限っています。主屋の南側面とそれに続く水屋の壁面が、南側の通りに沿う水路に接していて、石積みの間から水を屋内に引き込んで洗場にしていた形式をよく残しており、かつての村の生活が自然と深くかかわっていたことがうかがえます。

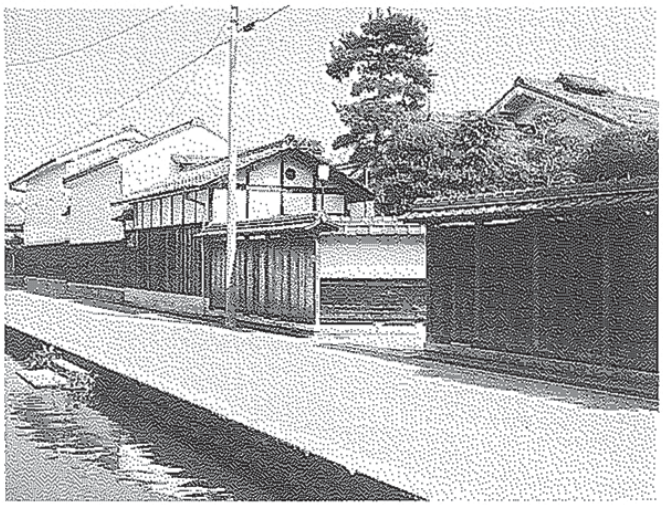

弘誓寺前の町なみ（外村市郎家）

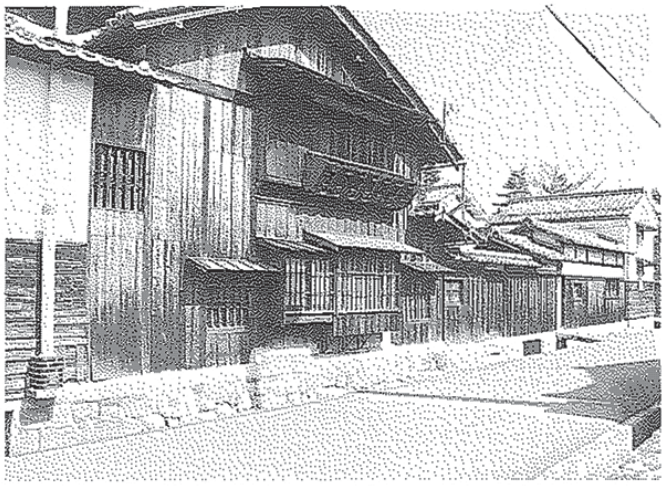

外村與左衛門家の南側面

「近江商人屋敷」のある町なみ

弘誓寺前の通りを南から北へ進み、馬場道に出て西へややずれて北に向かえば道は急に狭くなります。この通りが集落の中心地区である「中村」の東側の通りで、道に沿って流れる水路の鯉に目をやりながら進めば、やがて左手に「近江商人屋敷」が見えてきます。作家　外村繁の生家です。繁の父吉太郎は道を隔てた北隣にある外村宇兵衛家から分家して、東京に呉服問屋を開いた商人でした。繁はその三男として明治35年に生まれ、後に家業を継ぐことになりますが、作家活動を続け昭和35年、58歳で病没しました。近年、五個荘町は外村繁を顕彰するとともに、近江商人の本宅を学習の場として活用するために借用し、平成元年度から公開しています。門は奥まって建っている土蔵の右手にあって、屋敷内は見通せなくなっています。屋敷の中央よりやや奥に東面して建つ主屋は切妻、瓦葺の本二階建で、明治初期の建築と思われます。平面は田字型を基本としてその妻側に仏間と小座敷をつけ、背面に畳縁と８畳の蔵前をつけています。座敷は格式のある書院造りで、四畳半の小座敷は数寄屋風の造りになっています。座敷の南には広い前庭が造られ、東にある小座敷の前庭に続いており、屋内から四季の風景を楽しめる開放的な造りになっています。

同じ通りの並びで、道を隔てた北隣にある旧外村宇兵衛家は、享和２年（1802）に外村與左衛門家から分家して呉服商を営み、江戸末期から明治期にかけて隆盛した代表的近江商人の本宅です。近年、荒廃していた屋敷を町が研修施設として保存、活用するために購入し、主屋・土蔵・付属屋・塀などの破損・改造箇所を修復して、平成６年６月、旧外村繁家とともに「近江商人屋敷」として一般に公開することにしました。屋敷の表に建つ白壁の「かわと」と、水路に沿って長く続く白壁の塀は景観として見応えがあります。南の道に面しては「かわと」に続いて門、便所、主屋の妻面、水屋、板塀と続いています。主屋は江戸末期の萬延元年（1860）の建築で、片入母屋の二階建です。平面は田字型に仏間と小座敷などを加えた形式で、旧外村繁家と似ていますが、一般の座敷にあたる部屋には床の間がなく、それに続く仏間に仏壇と床の間をしつらえています。また、庭園は座敷から眺められる東側が狭く、池のある主要部が主屋の北側に設けられており、屋内から眺めるより園内を回遊して楽しむ庭として造られています。かつては屋敷の西境に沿って土蔵や小屋が幾棟も並び、主屋の後には書院が建っていましたが、いずれもすでに撤去されており、今回の修復工事で書院の遺跡を整備し、

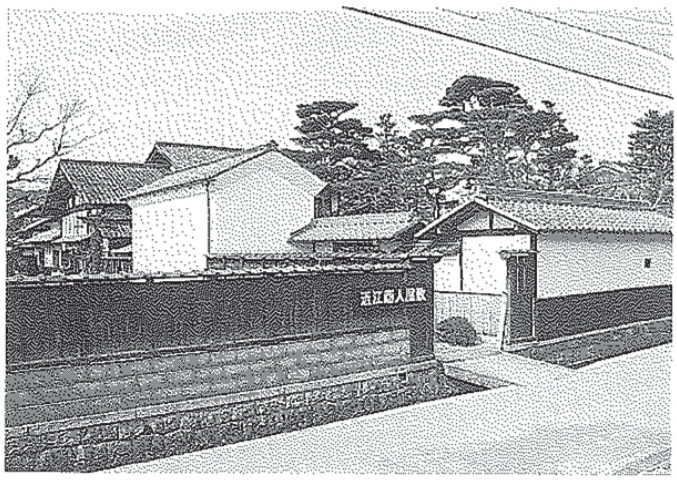

「近江商人屋敷」旧外村繁家の全景

「近江商人屋敷」旧外村宇兵衛家の表門と「かわと」

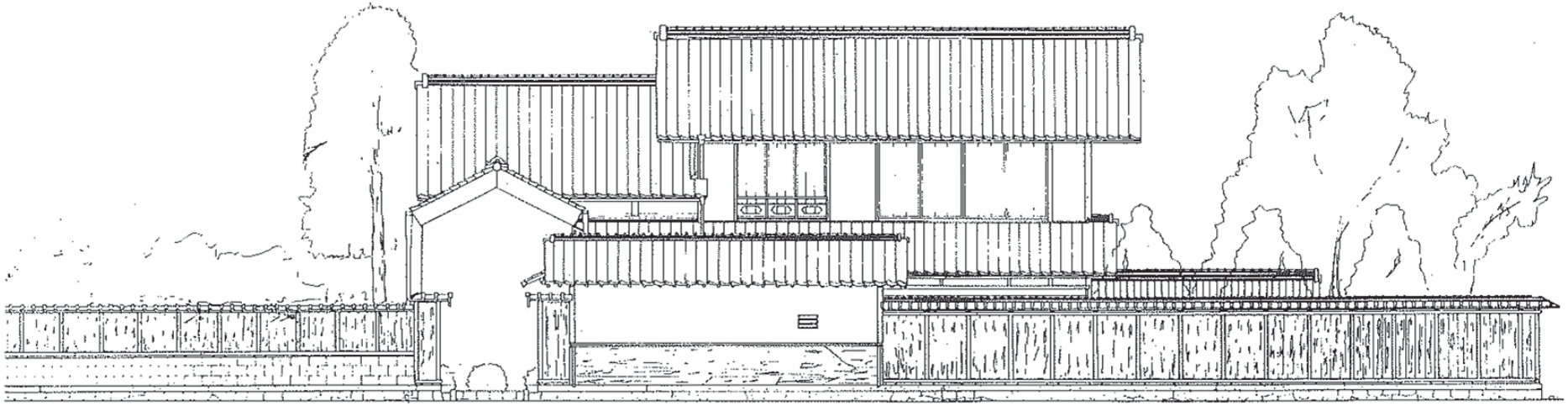

「近江商人屋敷」旧外村繁家　正面図

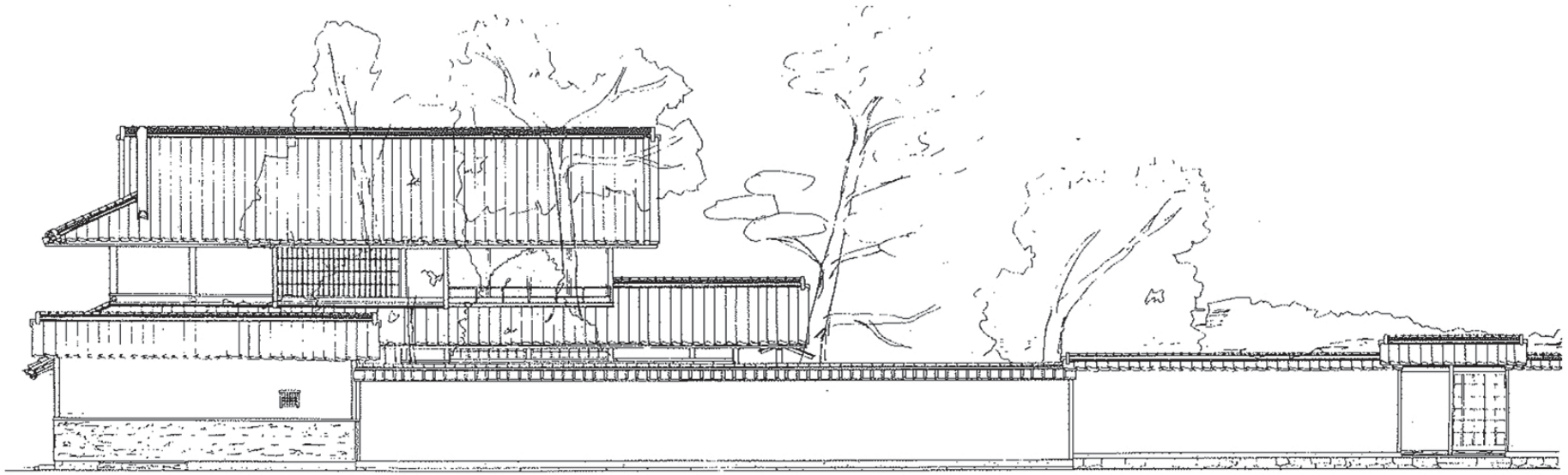

「近江商人屋敷」旧外村宇兵衛家　正面図

往時をしのべるようにしています。

陣屋跡と勝徳寺前の町なみ

浄栄寺の北側を西へ進めば、集落の西を南北に通る道と交わります。その西南角に西の地蔵堂が建っており、東の地蔵に対してこの場所が村の西の入口であることを示しています。ここから北へ向かって進めば左手の街区が西出地区で、右手の街区が陣屋のあった中村地区です。陣屋跡の北角地には武家屋敷などに用いられていたなまこ壁の土蔵が建っていて、そのことを暗示させます。また道を挟んで向かい側にある勝徳寺の門は、かつての陣屋の長屋門を移築したものです。この通りの町なみは南端の東側にある外村與左衛門家の背面に建つ土蔵から始まり、西の新牧地区の北端にある山村平八家までほぼ直線状に約300m続きますが、通りの景観は寺院や土蔵のほか門、塀を構えて切妻、瓦葺の主屋が通りからやや控えて平行に建つ邸宅風のものや、切妻、瓦葺や入母屋、草葺の主屋がその妻面を通りに面するように建ち、門、塀を構えた農家風ものなど各種ありますが、主屋の入口と通りの間に一定の距離をおいて奥行きをもたせているものが多く見うけられます。また、なかには通りに直接面して建つ二階建の町屋風のものなどもあって多様な変化を見ることができますが、通りの景観は総体的に伝統的様式を基調として織りなされています。

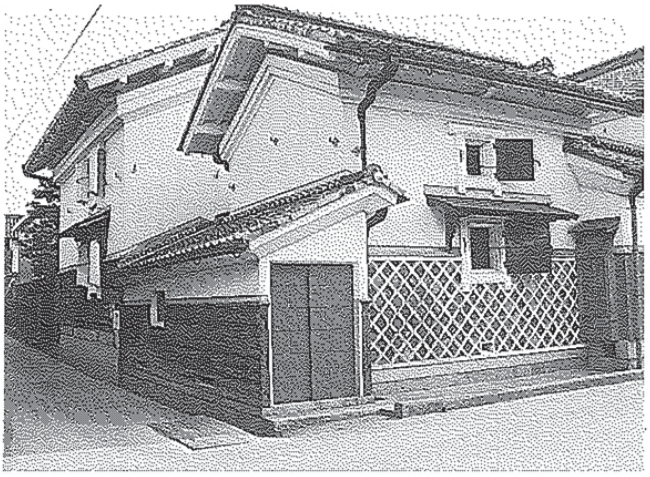

陣屋跡に建つなまこ壁の土蔵

勝徳寺の全景（右が旧陣屋の長屋門）

金堂に見られる町なみの特徴

いずれの通りの町なみも、それが形成されてきた歴史的背景や社会的要因によって特有の様相を呈していますが、それらの特徴を要約すれば、

1）古くは一般的な農村集落であった金堂にあって、近江商人たちが多く輩出し、彼等が郷里に豪壮な本宅を構えたこと。

2）彼等は遠隔の地に店を構えていても、郷里の社寺に寄進し、今日見るみごとな仏堂や社殿、社頭を造りあげてきたこと。

3）それぞれの街区に立地している建物の形態が多様であるばかりでなく、道そのものが広いか狭いか、直線状か湾曲しているか、道沿いに水路があるかないか、などによって町なみの見え方に違いがあり、変化に富むこと。

4）個々の屋敷や建物の形態が異なっていても、木造の伝統的建築様式を基調とした風格ある町なみが形成されてきた背景には、歴史を通して培われた先人達の優れた見識があったこと。

などが挙げられるでしょう。

滋賀文化財教室シリーズ No.160号

発行年月日　1996年2月20日
編集・発行　財団法人 滋賀県文化財保護協会
〒520-21 大津市瀬田南大萱町1732-2
TEL(0775)48-9780 FAX(0775)43-1525